

興部町 公債費負担適正化計画

(総論)

1 公債費負担適正化計画策定の経緯

普通会計における起債制限比率が高いことから、平成14年度から平成20年度までの期間で、公債費負担適正化計画を策定し、公債費負担の適正化に努めてきたところであるが、平成18年度から新たに導入された実質公債費比率の3ヵ年平均が23.8%となり、実質公債費比率による起債許可団体となったことから、実質公債費負担の適正な管理を計画的に取り組むため公債費負担適正化計画を見直し策定する。

2 実質公債費比率が高い要因

農林漁業の低迷等により、産業振興の必要性が高まり普通建設事業を積極的に推進してきたため、平成8年度までは毎年度10億円以上の起債借入をしてきた。これらの起債の償還により起債制限比率が悪化し、平成14年度から公債費負担適正化計画に取り組んできたところである。

また、当町は下水道事業と病院事業に対し多額の繰出しと、明渠排水事業負担金等の債務負担も多額となっていることから「準元利償還金」や「公債費に準ずる債務負担行為に係るもの」の算入額が大きいことも要因となっている。

3. 計画期間

平成14年度から平成22年度まで（9年度間）

（実質公債費比率に係る期間は、平成18年度から平成22年度まで）

4. 公債費負担適正化計画の概要

計画期間の公債費の現状と今後の見込みを的確に把握し、地方債の発行については財政再建計画に基づき普通建設事業に係る地方債の借入額を1億円以内とする。

○公債費の推移

(単位：千円)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
公 債 費	949,420	899,720	851,072	779,890	701,133

※特財含む

○準元利償還金の推移

(単位：千円)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
準元利償還金	261,934	252,014	237,792	226,832	206,718

(各 論)

1 財政状況の現状

○決算の状況

人口の減少と長引く景気低迷により税収の伸び悩みが続き、ますます交付税に依存する割合が高くなっている。歳出においては財政再建計画に基づき、手当の削減、新規採用の抑制、補助金や事務事業の見直しを行った。平成16年度以降は地方債発行額の抑制を図り公債費の減少に努めている。

○積立金の状況

平成14年度に策定した公債費負担適正化計画では、減債基金に毎年積み立てる計画であったが、税収の減少や義務的経費の増加で計画どおり積立ができない状況である。

○地方債の現在高

財政再建計画で普通建設事業に係る地方債発行額を抑制しているため、地方債残高は減少してきている。

○経常収支比率

人件費の削減と補助金や事務事業の見直しに努め、類似団体の平均を下回っている。

○起債制限比率

普通建設事業に係る起債の償還に伴い上昇したが、平成16年度以降、地方債発行を抑制しているため元利償還金は減少してきている。しかしながら、交付税等の減少で比率は減少傾向とは言えない。

○ラスパイレス指数

ラスパイレス指数は平成14年度から国の基準を下回っているが、類似団体の平均より高い数値である。

○徴収率

長引く景気低迷で個人所得が減少し、徴収率も低下傾向にあり、収納対策の強化に努めているが税収の確保は厳しい状況にある。

○職員数

組織・機構の見直しを行い、行政のスリム化に努め、新規採用者の抑制を図ってきたことにより6年間で12名の減となっている。

2 財政状況の見直し

(1) 既往債等の状況

「別添参考様式1」による（別添参照）

(2) 計画期間における財政状況や地方債等の見直し等

財政再建計画や従前の公債費負担適正化計画に基づき、歳入の確保、歳出削減等に取り組んできたが、長引く景気の低迷や災害等の影響による町税が伸び悩んだほか、普通交付税の減により計画どおり減債基金へ積立ができなかった。今後においても、引き続き財政再建計画や従前の公債費負担適正化計画による歳入確保、歳出削減を実行するとともに、地方債の発行抑制、一般会計からの繰出金等の縮減など実質公債費の適正な管理に努める。

①歳入の確保

- ・ 課税額等の把握の適正化と納期内の自主納税を促進し、徴収率の向上を図るため納税者に対する理解を求め、収納体制の充実強化を図る。
- ・ 遊休町有地及びその他遊休財産の売却や貸付を進める。
- ・ 火葬場使用料・社会教育施設・体育施設使用料等の改正、新規徴収を行う。
- ・ オホーツク農業科学研究センターが行なう科学分析・検査証明手数料の改正を行う。
- ・ 土地・住宅貸付料の適宜見直しを進める。

②歳出削減の内容

- ・ 議員報酬、議員手当の削減、特別職・職員手当の削減を行い、退職者の不補充により減員に努め、新規採用は極力抑制する。
- ・ 組織・機構の見直しを行い、定員管理計画に基づき適正な職員の定員管理を進める。
- ・ 物件費については、臨時職員の雇用の抑制や需要費の節約節減に努め、委託料については、業務の検証・見直しを行ない経費の縮減を図る。
- ・ 補助金・負担金等については、支出の根拠や効果及び受益度等を検討し整理縮小・廃止に努める。

③今後の地方債発行等にかかる方針

将来の公債費負担を考慮して、事業の必要性和時期を十分精査した上で、普

通建設事業に係る起債については、緊急止むを得ない場合を除き単年度枠を1億円以内とし新規発行を抑制する。

④計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策

- ・ 下水道使用料の適宜な見直しや、建設改良費の精査・物件費等の節減を図り一般会計からの繰出しの縮減に努める。
- ・ 債務負担行為の設定が伴う新規事業については抑制に努める。

⑤実質公債費比率の見通し等

財政再建計画に基づき平成16年度から起債借入額を抑制していることから公債費は減少する。また、下水道事業に対する繰出しは多額となっているが公債費のピークは平成17年度であり、準元利償還金も減少することから平成22年度における3ヵ年平均(H20～22)が17.1%となるので、平成23年度の地方債発行に当たっては協議団体に移行する見込みである。

「別添参考様式3」による（別添参照）